

## 国立大学法人大阪大学役員会（平成23年度 第10回）議事要旨

日 時 平成24年2月20日（月） 9:30～9:32  
場 所 役員会議室（424会議室）  
出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、尾山、江口、高橋 各理事  
オブザーバー 関監事、山崎監事、江川、瀧原、福澤、宮崎、村上、大和谷 各総長補佐

### ○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成23年度第9回役員会（1月30日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば2月22日（水）までに総務企画部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

### 【審議事項】

#### 1. 運営体制の見直しについて

2月15日開催の部局長会議において説明のあった運営体制の見直しについて、審議の結果、平成24年度からの運営体制として、室を廃止すること、新たに理事補佐を設置することを承認し、配付資料のとおり理事補佐に関する要項を承認した。

#### 2. 学内措置による教育研究組織の整備について

- (1) 医学系研究科附属ツインリサーチセンターの改組
- (2) 医学系研究科医学専攻の医薬品医療機器評価学連携分野の設置

2月15日開催の教育研究評議会において承認された上記2件の整備計画案について、審議の結果、これを承認した。

#### 3. 平成24年度大学留保ポストの配分について

2月15日開催の部局長会議において説明のあった平成24年度の大学留保ポストの配分案について、審議の結果、これを承認した。

#### 4. 人事関係規程の制定について

- (1) 総長顕彰規程
- (2) 総長奨励賞規程
- (3) 病気休職からの復職後における所定労働時間の短縮等の試行的実施に関する規程

2月15日開催の教育研究評議会において承認された上記の人事関係規程の制定案について、審議の結果、これらを承認した。

次回は、平成24年2月27日（月）役員連絡会終了後に臨時役員会を開催することとした。

以上